

令和6年度  
和歌山市社会教育委員

第3回定例会議議案書

日 時 令和7年1月31日（金）  
午後2時30分～午後4時00分（予定）

会 場 勤労者総合センター 6階 文化ホール

教育学習部 生涯学習課

## 第3回定例会議次第

### 1 開会

### 2 議題

社会教育活動に対する壮年層へのアプローチの仕方について

①「みんなの夏休み」の報告（2、3ページ）

②「広瀬地区の活動」の事例紹介（4、5ページ）

### 3 その他

（1）令和7年度社会教育関係補助金審議のスケジュールについて  
（6、7ページ）

（2）和歌山市西コミュニティセンターについて（8ページ）

### 4 閉会

「みんなの夏休み」報告書

日時：2024年8月4日(日)、9日(金)、18日(日) 9:30~14:15

場所：和歌山県和歌山市高松地区「新堀自治会館」、「新堀児童遊園」

対象：高松第1区自治会に在住の小学生(ただし地区外からも参加可能)

主催：高松第1区自治会「みんなの夏休み実行委員会」

協力：和歌山市生涯学習課、和歌山市社会福祉協議会、摂南大学現代社会学部FAL和歌山市チーム

1) 概要：高松第1区自治会の地域資源である「新堀自治会館」および「新堀児童遊園」を活用し、夏休み期間中の子どもが、勉強(夏休みの宿題/防災すごろく)、世代間交流(割り箸鉄砲づくり、竹の水鉄砲づくり、竹とんぼづくり)、スポーツ(ボッチャ)を楽しむことのできる居場所づくり。今後に向けたニーズ把握のため、平日、休日(日曜日)どちらも開催し、各日程最大15名程度の参加を想定。

2) 目的：夏休み期間の子どもに居場所を提供することに加え、地域の方や当日ボランティアスタッフとして参加する地元の高校生など、地域内にみんなの居場所をつくることを目的としたイベント。また、こうした居場所づくりを通じて地域住民と子ども、またその保護者との交流を深め、自治会の認知度向上にもつなげる。

3) 参加者情報：

8月4日(日)【参加者】8名(年中、年長、小1(2名)、小4(2名)、小6、中2)

【ボランティア】6名(和歌山市立和歌山高校(4名)、和歌山県立和歌山北高校(2名))

【主催者側】11名(摂南大学 教員1名、学生4名)

8月9日(金)【参加者】17名(年長、小2(4名)、小3(2名)、小4(2名)、小5(4名)、小6(3名)、中2)

【ボランティア】6名(和歌山市立和歌山高校(6名))

【主催者側】9名(摂南大学 教員1名、学生2名)

8月18日(日)【参加者】16名(年中、年長、小1(3名)、小2(4名)、小5(5名)、小6(2名))

【ボランティア】6名(和歌山市立和歌山高校(5名)、和歌山県立和歌山北高校(1名))

【主催者側】9名(摂南大学 教員1名、学生2名)

4) 企画：新堀自治会館にて、全3回(6月9日、6月16日、7月7日)企画会議を実施

その後はオープンチャットを用いて情報共有

高松第1区自治会役員および有志、市社会福祉協議会職員、大学生(摂南大学現代社会学部3名)

5) 広報：大学生がチラシを作成し、班長を通じて地区内全戸配布(約300部;自治会未加入世帯を含む)

〈表面〉



〈裏面〉



※8月18日(日)にはテレビ和歌山の取材を受け、当日のニュース番組にて活動のようすが放映された。

6) 実施内容：3日間同プログラムで実施(昔遊びの内容を除く);1日目終了後修正

9:40~9:50 開会式

9:50~10:50 夏休みの宿題/防災すごろく(参加者が自由に選択)

10:50~11:00 休憩(アクエリアス配布)

11:00~12:00 ボッチャ大会(4チーム;トーナメント式)(全員に景品あり)

12:00~13:00 ご飯(おにぎり3個、お茶1本/人 ;当日購入)

13:00~14:00 昔遊びで楽しもう(4日:割り箸鉄砲づくり、9日:竹の水鉄砲づくり、18日:竹とんぼづくり)

14:00~14:15 閉会式

7) 所 感 :

参加者および保護者から高評価をいただいたこと、複数日参加してくれた子どもがいたことを考慮すると、「夏休み期間の子どもの居場所」として十分に機能を果たせたと考えられる。加えて、地域の方は昔遊びでの指導・交流、大学生は企画・運営への参加、高校生は当日のボランティアスタッフとして、それぞれが得意を生かしながら参画することのできる場となった。3日間という単発のイベントでしたが、参加する子どもだけでなく、「この取り組みにかかわるみんなにとっての居場所」として機能していたといえる。また、保護者にとっても「自治会が地域/子どもたちのために活動してくれている」ということを実感していただく機会になったと考えられる。

地域の担い手確保/育成という視点から考えると、自治会、老人クラブ、地区社協、保護者など地域内のさまざまな団体、個人が「子どもたちのためなら手伝うよ!(資金面を含め)」とおっしゃってくださり、子ども、若者を中心に据えた活動を通じた担い手確保/育成の可能性を感じる取り組みとなった。

今後は、本イベントでの課題をふまえたうえで、定期的(長期休みに加えて月1回程度)に居場所づくりを行い、子どもをはじめとする地域の方と深く関わりながら、居場所づくり、担い手確保/育成、そして地域づくりに取り組んでいきたい。

8) 当日の写真 :



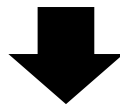
# 広瀬地区の活動

## 1. 広瀬地区公民館について

### ◆公民館職員について

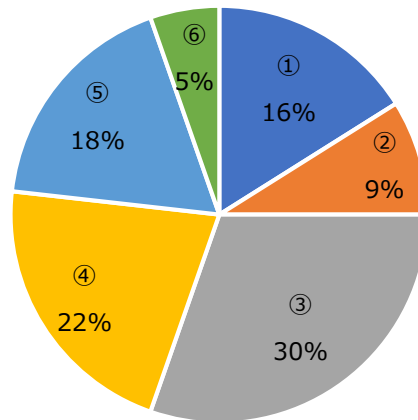
現在、広瀬地区公民館には56人の職員が所属しており、年齢層としては、60代が30%と一番多いが、40代以下の職員が全体の4分の1近くを占めており、バランスのとれた構成となっている。

職員には、21団体ある広瀬地区各種団体代表者のほとんどが所属しており、そのうちの1つである広瀬小学校PTAについても、会長や男性役員等がPTA任期中は職員として活動する仕組みとしている。任期が終わり、PTA役員を退いた後についても、PTA会長を中心に職員として残って活動进行することが多く、壮年層の社会教育活動への参画につながっている。



## 多様な主体が連携できる体制

①	80歳以上	9人	16%
②	70歳代	5人	9%
③	60歳代	17人	30%
④	50歳代	12人	22%
⑤	40歳代	10人	18%
⑥	30歳代	3人	5%
	計	56人	



### ◆公民館活動

広瀬地区の活動は、まつりの開催や岡公園清掃などがあり、年間を通して、ダンス等の学級が開設されている。

活動を実施するにあたっては、公民館長である岩橋延直氏を中心として、副館長3人が全体をまとめながら進めている。また、準備を進めていく段階においては、壮年層の職員が活躍して、PTAとも連携しながら、道具の手配等を行い、活動を支えている。

### ◆他団体への協力

各種団体代表者が職員となることで、広瀬地区における公民館以外の団体の活動も協力できる体制が整っている。毎年開催される広瀬地区公民館の総会開催の際には、会議の最後に公民館以外の団体の年間スケジュールなどの情報共有が行われており、PTA主催の七夕まつり等の行事も地域が一体となって取り組むことができている。

## 2. 広瀬地区壮年会について

### ◆概要

岩橋延直氏がPTAの役員を退いた後も、地域と繋がり続けたいという想いを持って立ち上げた組織である。現在では、広瀬地区に関わりのある人なら性別・年齢関係なく、誰でも参加することができる組織となっている。

### ◆活動

レクリエーション活動を中心としており、ボーリング大会等の実施や学習の機会としてAED講習を行ったりと様々な活動を実施している。その他にも、総会を兼ねた花見や忘年会などの会員同士が交流するイベントや、広瀬地区のまつりを出店で盛り上げる等地域活動への協力も行っている。

### ◆特色

他の各種団体では、団体の目的に沿った活動が負担となる場合もあるが、壮年会にはそのような負担感なく、自由に活動ができることから、夫婦で参加する会員もおり、ゆるく参加できる組織となっている。



## ゆるく楽しく地域活動に参加できる環境

広瀬地区公民館は、「多様な主体が連携できる体制」となっており、これは、前回の第2回定例会議で紹介した「今福おこし」と通ずる要素である。

また、広瀬地区壮年会は「ゆるく楽しく地域活動に参加できる環境」が整っており、前回会議で地域活動に参加してもらう上でのキーワードだった「ゆるく」、「楽しく」という要素を含んだ組織である。

そのため、「壮年層へのアプローチの仕方」を考える上で、重要なモデルケースとなっている。

## その他(1)

# 令和7年度社会教育関係補助金審議のスケジュールについて

## 1. 令和7年度のスケジュール

	第1回定例会議 (4～5月)	第2回定例会議 (7～8月)	臨時会 (10～11月)	第3回審議 (1～2月)
内容	令和7年度 補助金予算の報告	令和8年度 補助金予算要求(案)	令和8年度 補助金予算要求(案)	—

## 2. 他の市町村の現状

社会教育法第13条(補助金交付に関する意見聴取)に対する社会教育委員会議での対応について、今後の本市の会議の進め方の参考とするため、近畿中核市と和歌山県内市町村に対し、調査を行った。

その結果は参考資料②のとおり、約6割が審議を行っておらず、審議を行っていても紹介や報告程度に留めている市町村が約6割と多い現状となっている。

## 3. 今後の方向性について

他の市町村の社会教育に係る補助金の審議状況は、良くない状況にはあるが、本市としては、社会教育法第13条を重くとらえて、社会教育関係団体への補助金について審議を継続していく。

また、資料の提示方法や議題の進め方については、今回の調査結果等も参考にしながら、委員の皆様の負担にならないよう、事務局で検討を行っていく。

## 【参考資料】

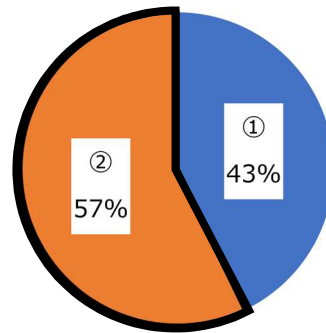
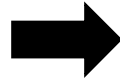
### ①社会教育法第13条

国又は地方公共団体が社会教育関係団体に対し補助金を交付しようとする場合には、あらかじめ、国にあつては文部科学大臣が審議会等（国家行政組織法（昭和二十三年法律第二百十号）第八条に規定する機関をいう。第五十一条第三項において同じ。）で政令で定めるものの、地方公共団体にあつては教育委員会が社会教育委員の会議（社会教育委員が置かれていない場合には、条例で定めるところにより社会教育に係る補助金の交付に関する事項を調査審議する審議会その他の合議制の機関）の意見を聴いて行わなければならない。

### ②他の市町村の調査結果

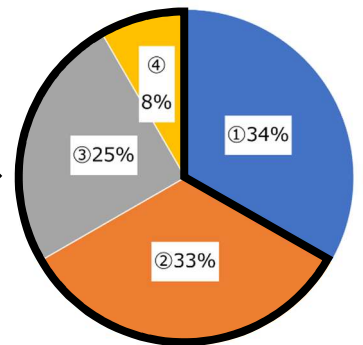
問：社会教育法第13条に規定する社会教育に係る補助金について審議を行っていますか。

	近畿 中核市	県内 市町村	計
①行っている。	5	7	12
②行っていない。	5	11	16
計	10	18	28



問：どのような形で審議していますか。

	近畿 中核市	県内 市町村	計
①議題にあげて、詳細の内容まで説明したうえで、審議してもらっている。	3	1	4
②議題にはあげるが、詳細内容まで説明せずに紹介程度に抑えている。	0	4	4
③議題にあげずに報告事項で説明している。	1	2	3
④その他 (詳細内容を説明した書類による審議が主)	1	0	1
計	5	7	12



## その他(2)

### ○和歌山市西コミュニティセンターについて

本市では、現在7館（東部・河南・河西・河北・中央・北・南）のコミュニティセンターを設置していますが、令和7年度に8館目の「和歌山市西コミュニティセンター」の開館を予定しています。

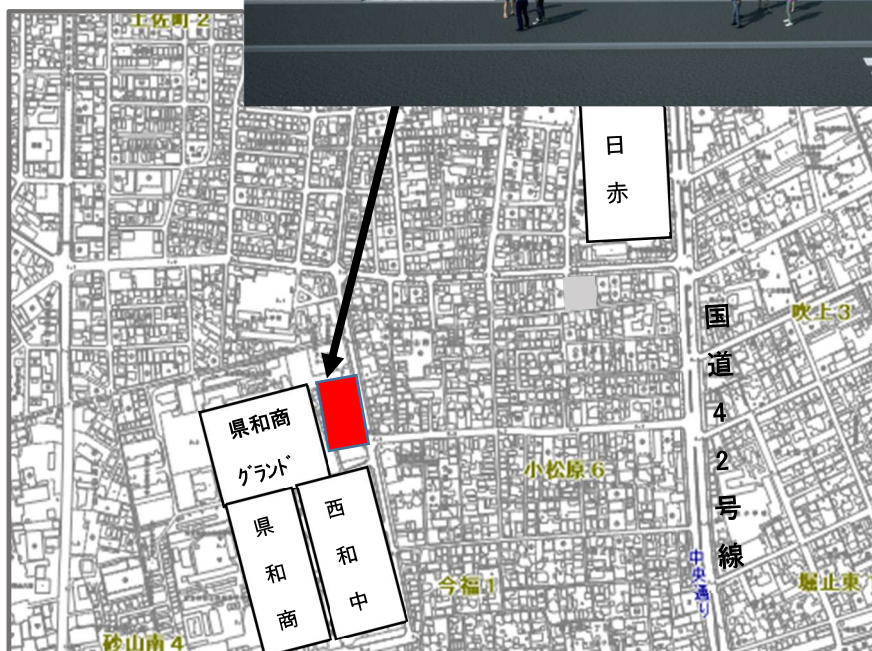
#### ①施設概要

名称：和歌山市西コミュニティセンター  
所在地：和歌山市砂山南三丁目1番11号  
構造規模：鉄骨造3階建て一部平屋  
敷地面積：4,967.70㎡  
延床面積：2,095.24㎡  
施設機能：多目的ホール、活動室、会議室、和室、  
調理室、事務所、自習室、オープンスペース、  
広場など（イメージは別紙のとおり）  
休館日：原則、火曜日

#### ②現状

現在、令和7年3月中の完成を目指して工事を進めています。また、建物工事の進捗については、順調に進んでおり、令和7年1月中旬の完成を予定しています。その後、開館に向けて、備品の搬入も順次進めていき、指定管理者とともに令和7年度早期開館を目指します。

完成イメージ図



## 社会教育委員名簿

氏名	所属
岩橋延直	公民館連絡協議会
上野山裕士	摂南大学
芝田史仁	和歌山信愛女子短期大学
谷澤輝也	和歌山青年会議所
寺上円女	小学校長会
中谷章	小学校PTA連合会
藤村利行	わかやまスポーツ伝承館
溝渕俊二	中学校長会
宗真紀子	婦人団体連絡協議会
柳瀬芳昭	人権委員会
山本美保	子ども会連絡会
吉橋健一	中学校PTA連合会

(氏名50音順)

新しい風、生涯学習。



生涯学習のマスコット “マナビー”

和歌山市教育委員会

生涯学習課

TEL: 073-435-1138

FAX: 073-435-1176